

第10回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年11月14日（木）午後1時0分
- 2 閉会日時 平成25年11月14日（木）午後2時34分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君
13番 福木 京子君 17番 実盛 祥五君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
14番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
総務部長 池本 耕治君 市民生活部長 小坂 孝男君
市民生活部参与 藤井 清人君 保健福祉部長 奥本 伸一君
保健福祉部参与兼 岩藤 正人君 赤坂支所長 森 章君
社会福祉課長兼 山田 長俊君 吉井支所長 樋原 哲哉君
子育て支援課長 鶴海 恵子君 環境課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼 岩本 武明君 介護保険課長 藤原 康子君
赤磐市民病院事務長
市民課長
健康増進課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 原田 幸子君
主 査 青木 智彦君
- 8 現地視察 1) 赤磐市環境センター（津崎）
2) ベリーズホーム天神の森（西窪田）
3) 地域活動支援センターさんよう（太陽の家作業所）（西中）
4) 小水力発電実験施設（山陽浄化センター内）（立川）
- 9 協議事項 1) 平成25年度事業について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（福木京子君） 第10回厚生常任委員会をこれから始めていきたいと思ひます。

午前中は、現地視察をいただきました。ありがとうございます。

まず、開会前に市長の御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 本日は、第10回厚生常任委員会の開催をいただきまして、ありがとうございます。また、午前中には、赤磐市環境センターほか合計4カ所の現地視察をいただきました。お疲れのところ、午後からの会議、どうぞよろしくをお願いいたします。

きょうの議題といたしましては、平成25年度事業の進捗について、それからその他の項目で御報告あるいは御審議いただくようになろうかと思ひます。よろしくお願ひを申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（福木京子君） どうもありがとうございます。

それではまず、どうしましょう。現地視察についてのことはもうよろしいでしょうか。

いいですね、はい。

それでは、協議事項に入っていきたいと思ひます。

1番、平成25年度事業についてお願いいたします。執行部のほうからよろしくお願ひいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） まず、市民生活部の資料のほうをお願いします。

1ページはぐっていただきまして、これ協働推進課のほうの事業ですが……。

○委員長（福木京子君） ちょっと声大き目に言うてください。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。協働推進課のほうの事業でございますが、現在、去年24年度から25年度にかけまして協働のまちづくりということで、指針の策定を行っている最中でございます。その中で、策定の指針につきましては、1ページの下のほうにございます指針の策定チーム員ということで、市民の方、NPOの方等々によりまして11人の皆さんで昨年度から指針の策定を進めていただいております。その右のほうに、24年から25年の経過等をお示しいたしております。後ほど案が出てきておりますが、案の案ができましたので、これをもちまして10月12日にその経過報告会ということで、わたしたちがつくるあかいわ「行こう！しゃべり場」ということで、図書館のほうで意見をいただくような会を設けました。

2ページをごらんいただきたいと思ひます。

そのときの状況でございますが、37名の方からワークショップ形式でいろいろと御意見を伺いました。経過報告とあわせまして素案についての説明、それからそれに対する感想というこ

とで、これはワークショップでいろいろ御意見いただきました。その中の主なものは、3ページのほうから書かれております。全体で37名の方から112件ということで、意見いただいております。

まず、3ページの上のほうに、全体のデザイン、レイアウトについて、端的でわかりやすいとかというような意見がある一方で、色合いが緑が多過ぎるとか、下のイラストが要らないんじゃないかというふうな意見までいろいろございました。それから2点目に、指針の内容のわかりやすさについての御意見もございました。協働という自治意識が向上しますであるとか、助け合いや協力等もう少し具体的文章を入れたほうがよいのではというふうな御意見、それから指針が何かということがわからないので、指針で何というふうなこと、そういったいろいろな意見をいただきました。

4ページを見ていただきまして、その他では協働のまちづくり指針の全般についてということでは、一番上のほうには市民主導の協働づくり、子育て世帯の市民の参加がなければ活性化につながらないのではもっと若者を取り込んでほしいとか、協働はまちづくりの手段であって目的ではない、大事なものは目標とビジョンであるというふうなことで、これは総合計画とも連動するような御意見もいただいたところでございます。下の3段目のほうには、下から3段目のほうには、市の総合計画との整合性はどうかというふうな御意見もいただいております。

ちょっと順番逆になりましたが、それで5ページからがこの指針でございまして、4ページもののパンフレットでございます。これは、来年4月に全戸配布予定で今これをつくっております。これは、御意見を伺ったものの原案でございまして、まだ手直しはしておりません。現在、11月7日に策定委員会を開きましてその意見についてのを受けまして、この修正等を協議している段階でございます。内容につきましては、5ページのほうにあかいわということで全体の表紙をしております。下にありますイラストはもう要らないんじゃないかというふうなことで、イラストをなくしまして、もう少し全体を大きくしようというふうな意見も今出ております。

それから、6ページのほうから、協働って何だろうということで、協働はどういうことなのかというふうなことを図を入れて説明いたしております。そして2番目に、なぜ協働が必要なのかということで、皆さん御承知のとおり、行政運営の中で市民と一緒に行政を運営していくというふうな時代になっております。その協働の必要性について述べております。それから、3番目、7ページのほうに、協働が進むとどうなるのということで、これもちょっと抽象的でなかなかわかりにくいというふうなことで、御意見いただいております。①から③まで多様な市民ニーズや地域課題への対応が可能となりますというふうなことから、自治意識が高揚しますというふうなことまで入れておりますが、具体的な協働についてというのをその今四角の4つの欄がありますが、その中に写真等を入れましてお示しするという予定にいたしてお

ります。

それから、6ページ、7ページには、これは漫画のイラストで協働についてのわかりやすくまとめようということでイラストにしております。

それから、8ページでございますが、資料編ということで、協働の領域イメージ、これはまちづくりの範囲というのを決めておまして、左のほうが市民主体、右のほうが行政主体ということで、その間にありますブルーの範囲が市民と行政の協働の範疇でないかというふうなことを図でお示しいたしております。それから、2番目には、協働を進めるための準備、それから3番目には協働を実現する際のルールということで並べております。まだ、これ全体がわかりにくいとか、それから行政でかたいとかというふうな意見もいただいております。もう少し時間がありますので、そういったことを織りまぜながら、修復しながら原案のほうをつくっていくということでございます。原案ができましたら、パブリックコメント等にかけて成案にしていくということで、予定しております。

それと、4ページのこれ概要版のパンフレットになりますので、これとは別にアクションプログラムということで、実際の説明書きであるとか、それから協働を進めていくための条件整備、そういった具体的なものをもう一つつくるというふうにしておりますので、市民の皆様にはこういったもので啓発をしていくということで、現在策定いたしております。

それから、続きまして9ページのほうをごらんいただきたいと思います。これ、既に毎年ございます赤磐市の人権を考えるつどいということで、12月7日の土曜日に中央公民館のほうで行います。ことしは、「心がフッと軽くなる瞬間の心理学」ということで、名越先生のほうに来ていただきまして講演のほうをいただく予定にいたしております。入場整理券のほうも11月1日から配布いたしておりますが、この月曜日には配布の予定数を全部完了したということでございます。人気がいいということでございます。議員の皆様にも12月7日については参加のほどよろしくお願いたします。

以上、協働推進のほうでございます。

続いて……。

○委員長（福木京子君） どうでしょうか。全部やってしたほうがいいのか、どう思います。今1つ説明、これについての説明を受ける、質問とか。

どっちでもいい。

そしたら、一応全部一応報告をいただきましょうか。

それでよろしい。

○委員（原田素代君） はい。だから、保健福祉部と市民生活部は分けてね。

○委員長（福木京子君） 分けてね、はい。市民生活部は、あとありますか。

○環境課長（黒田靖之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、10ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ここに来年4月から新しい赤磐市環境センターが稼働しますので、市民の皆さんに親しみを持っていただきたいということで、愛称募集をいたしたいと考えております。この愛称募集の分につきましては、11月号の広報のほうにもう掲載をさせていただいておりますので、既に目を通していただいております方もおられるかと思いますが、簡単に概略のほうを説明させていただきますと思います。

基本的に愛称のほうについては、先ほど申し上げましたように、皆様方に覚えやすく、そして親しみやすいものということを基本的なものとして考えておりました、お一人何点でも応募いただけるというような形にしております。

1枚めくっていただきまして、募集期間でございますが、11月29日までという期間を限らせていただいております。応募資格につきましては、赤磐市に在住、在勤、または在学の方という資格に限らせていただいております。それから、応募方法につきましては、所定の応募用紙に記入の上提出いただく方法で、それを持参していただくか、郵送もしくはファクス、それから電子メール等で応募していただくことも可能としております。応募用紙につきましては、それぞれの公の施設、環境課の窓口、それから各支所の市民生活課等で窓口で用紙をお渡しすると、それから市のホームページのほうからも様式をとっていただくことも可能なような形にしております。最終的に、選定方法につきましては、集まったものから1点を決定させていただいて、その方に賞を差し上げるというような形で現在考えております。

現時点、きょう時点までなんですけど、今39件の応募をいただいております。もう少し日にちがありますので、もう少し出していただけるのではないかなと思っております。

愛称募集については、簡単ではございますが、以上のとおりでございます。

○委員長（福木京子君） 次はどなたでしょうか。市民生活部は、あと。

これもう補正になるんですね。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） その他の分になるんですが。

○委員長（福木京子君） その他ですね、これは。

そしたら、以上、一応説明があったんですが、これについて何かありましたら。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最初のまちづくり指針のところ、このパンフレットの5ページからの分の中の6ページのところなんですけど、実は私も参加させていただいて、うっかり気がつかないんですけど、5ページの①の協働って何だろうって言ってここちょっと出てますが、行政の横に議会がないと困るのではないかなあというふうになんと気がつきまして、要するに二

元代表制で赤磐市は行政だけがやってるわけじゃなくて行政と議会が一体となって進めようとしてるときに、市民協働っていうのは、余り議会っていうのは普通あれなんですけど、議会も基本条例をつかって市民の参加をしっかりと進めていこうといううったてを進めてるときですし、やっぱり本来でしたら1の協働って何だろうっていうとこの左側の図式の中に行政と議会があって、そのもとにさまざまな各種団体はあるというふうな図式が必要なのではないかなあと今ふと思ったんですが、理念的にはそういうことはどうなんでしょうかね。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 6ページの上のほうの協働って何だろうということで、これには協働というのは、そこに書いてありますように、市民、それから市民とか地区、町内会、市民活動団体、企業、行政など、地域をよくしていくためにお互いの特性を生かしながら協力して行動することということでございます。この行政の中には、当然議会のほうも入っているというふうに私のほうでは考えておまして、行政の中を市の執行部とか議会とかというふうに分けるんじゃないしに、大きなくくりで行政で……。

○委員（原田素代君） ああ、議会も入るんですね。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい、という御理解でいただいたらと思います。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 普通、その行政というくくりの中に議会も入るというふうなのが普通の分け方なものなのですか。ここではそう理解してるということですか。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 細かく行政の中に市の当局があつたりとか議会がどうか教育委員会がとかという細かく分けますとなかなか、ここでやっぱり委員さんのお話であるのは、これもまだかたいというふうな意見いただいとりますので、とにかくわかりやすくてみんなに見ていただけるようなものにしようということになっておりますので、当然私の今の考えでいきますと、行政の中には当然議会のほうも入ってるというふうな理解でっておりますので。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○市民生活部長（小坂孝男君） また、それはうちの策定委員会の中でもそういうふうな御意見があつたというのは申し上げますが、はい。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） この協働のまちづくりの運動っていうのは、ことしで多分4年ぐらいやってると思うんです。それで、単年度でいろいろとテーマを掲げてやってたんですけど、僕はきょうごみのリサイクル施設に行きまして、焼却場もできたわけで、しかも非常に立派な焼却場、リサイクル施設っていうのか、作業場も含めてできております。今まで僕も第1期生でまちづくり塾っていうふうなものに参加した経緯があるんですが、ぜひ実践の場としてこの市と、それから市民の協働の実践の場として一つそのモデル、この焼却施設、リサイクル施設というものをうまく活用を今回していただくようなことをちょっと今回考えていただけないかなというふうに思ってるんです。

というのが、例えば要らなくなった家具とかベビー用品とか、もう皆さん御存じだと思うんですけど、岡山市なんか行ったら東部のクリーンセンターなんてところに大変な大きなそういうリサイクル施設がもう既にできてまして、それは具体的には傷んでないような十分使えるようなものは無料で持ち帰れるような展示場がかなり広いところがありまして、そこにはもう住所と氏名と持ち帰り品を記入すれば10点ぐらい持って帰れるというふうなもの会場もあります。それから、少し値打ちのあるようなものについては、抽せんをして、それを価格を入れて、高い順に持って帰るといいますか、そういうふうなことをやったり、入札みたいなことをやったりですね。それから、七五三だとか、もう一回しか使わないようなものとかおもちゃ用品とかというのがあります。ですから、僕は市民と市の協働の作業の一つのとってもいいモデルが我々の町の中心にどおんとできた。しかも、各家庭の中には要らないものが山積みになってます、いっぱいです。もうどこへ持っていこうかというふうな我が家なんかも状態なんです。ですから、ぜひこれを今まで参加した市民の方はもう既にいろいろなことを勉強されますから、どういうふうに自分たちが動けばいいんだっていうことは、あるいは実際にもうやりたいんだっていうふうな思いを持つとられる方がいらっしゃるんですよ。子供さんたちにも、これはリサイクルの勉強になる場だというふうに、もう皆さんおっしゃってます。

ですから、そういうことできょう持ち込み場所も見ましたし、それから展示場も見ましたし、それから実際にリサイクルの施設が動き出すっていうふうなものを目で見えてきたわけですから、これをぜひここにきょうまとめられたこのまちづくりの指針策定についてというふうなものがそのまま僕は生きてくるんだと思うんです。そういう具体的なものを一つテーマにやってみようじゃないか。まず、パイロット的に一つやってみる。そういうことをぜひ市民生活のほうで、ちょうどまちづくり指針なんかも今まで経験をたくさん積まれていますから、具体的につくっていただいて、今までのメンバーを何人か指名してでもいいですから集めて、こういうことについてあなたたちで具体的なプランをつくって、地区ごとにそういうことをやってみようじゃないかというふうなことにぜひ生かしてもらいたい。そういう、済いません、私は意見というか、質問、そういうお考えがあるかどうか、そういう意味で、いろいろあれこれ広げる

んでなしと、まず1つ切り込み先としてこういうものを市として、せっかくの大きな今資産を
していただきましたんで、ちょっと課題として取り組んでみられてはいかがでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、答弁は。

○副委員長（丸山 明君） サンプルはありますよ、岡山市の。

○委員長（福木京子君） 誰が答えられますか。

ちょっとそしたら一応……。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 協働というのは、これから始まるんじゃないに現在もう既に
いろんなところで協働という、名前はどうかわかりませんが、アダプト事業からいろんなと
ころでしてます。今、午前中見ていただきました新しい環境センターのほうの中でもそういうス
ペースとかいろんな施設がありますので、環境課のほうとも協議をしながらそういった今御指
摘のような点についても考えていきたいというふうに思ってます。これから具体的にどうい
うふうにやり方をするかというのも、これから環境のほうも考えていくというふうな段階です
んで、そのあたりは協働推進課のほうと協議をしながらやっていきたいというふうに思ってお
ります。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ちょっと私1つだけ。

6ページのこの支える人数なんですけど、9.8とか2人でしとるとか、これは65歳以上の分
でこういう数字が出とんですよ。この辺が65歳でももっと働ける人もあったり、支えられる
立場になったりするから、その辺がちょっと反映できるようなことがわかるようにはちょっと
できにくいんですね。大体こういう国が出しとったのも大体こうなんですけど。でも、実際
は元気な人はまだ働けるわけで、支え手になれるわけで。その辺は、何かいい考えないです
か。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） これも、具体的に細かく細かくしますと、だんだん字が小さ
くなったりしますんで、やはりこういう概念的に捉えていただくということで、いろいろ
の策定委員さんの中でもいろんな意見があるんで、極力詳しくしながらわかりやすくするとい
うふうなことで、矛盾するところもあるんですが、皆さんにわかっていただけるようなイラスト
をつけてやっていくというふうに思っておりますので。

○委員長（福木京子君） はい、わかりました。はい、よろしいです。

そしたら、市民生活部のほうはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、次に行ってください。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 10月31日の診療所の起工式には、大変お世話になりました。現在の状況を申し上げますと、工事区域の仮囲いができてる状況でございます。

それから、新診療所の体制でございますけど、院長と協議を行つるところでございます。概要が決まり次第、またこちらの委員会のほうへ報告させていただきたいと考えとります。

それでは、それぞれ担当課長より状況報告をさせていただきます。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、本日の保健福祉部の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。2番目と3番目が25年度の事業の進捗状況という形でつくらせていただいております。

まず、2番目のほうの地域医療ミーティング推進協議会でございますけども、こちらのほうは、医師、それから自治会、それからあと保健所とか民生児童委員さんとかが入られて組織してるものでございますけども……。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。

ページが1ページで……。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、2番目。

○委員長（福木京子君） 下のほうですね。

○健康増進課長（岩本武明君） そうです、はい。

○委員長（福木京子君） 地域医療ミーティング推進協議会の状況ですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、そうです。

○委員長（福木京子君） はい、そこを説明。

○健康増進課長（岩本武明君） 失礼いたしました。

地域医療ミーティング推進協議会でございますけども、25年には7月18日にワーキンググループ会議を行いまして、8月1日には協議会を行いました。9月5日には、10月6日の健康づくり講演会に向けての協議や確認を行っております。10月6日には、桜が丘いきいき交流センターのほうで岡大の浜田先生においでいただきまして「超高齢社会を心豊かに暮らす」というテーマで講演会いただきました。その後、シンポジウムに移りまして、シンポジストとすれば、区長さん、愛育委員さん、お医者さんとか民生委員さんとかが上がりたわけではございますけども、それぞれお医者さんへの感謝の気持ちを持ちたいですとか、母子の健康を守る活動を続けていきたい、それから今後の在宅医療についてどのように進めていくかっていうこと

を、在宅での見守りが非常に大切だというふうな御意見がいただきました。

それから、3番目の在宅医療連携拠点事業推進協議会でございますけども、こちらのほうは医師、それから医療ソーシャルワーカーとかケアマネジャー、それから弁護士といった方々で構成されているものでございまして、8月27日には今年度の事業計画について協議いたしました。10月24日には、第1回の専門部会の会議を行いまして、情報共有ツールについての協議を行っております。情報共有ツールといいますのが、在宅で療養されている方の情報を医師それからソーシャルワーカー、ケアマネジャー等がそれぞれに記録を入れて、お互いにその方の情報を共有するというものをつくろうではないかということで、現在進めているところでございます。

健康増進課は以上です。

○委員長（福木京子君） 次は。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部資料の2ページをお願いいたします。

一番下で四角枠に囲んでおります子ども・子育て会議支援事業計画について御説明いたします。

昨年、平成24年ですが、子ども・子育て支援の関係3法が成立しまして、27年4月から子育て支援関係が新制度へ移行するというので、本年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査を3月まで行いまして、それから真ん中のポツですが、次世代育成支援対策地域協議会というのが今設置しておりまして、その中で子ども・子育て会議に関する協議、検討をいただき、ニーズ調査の報告をしたいと考えております。

それから、26年度ですが、27年4月1日施行に向けて子ども・子育て支援事業計画の策定を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） あと、はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 保健福祉部の資料の3ページをお開きください。

1番に施設地域密着型サービス整備についてですけれども、第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして整備を進めておりますが、まず平成25年度赤坂地域に計画いたしました本日視察していただきましたアカイワベリーによる小規模多機能型居宅介護整備において現在の状況を報告させていただきます。

10月に建築確認を申請、そしてその許可がおりまして、10月31日木曜日に入札がございました。業者が山陽建工さんに決定いたしまして、工事の契約を行い、きょう視察していただいた

ように、建設整備に着工、平成26年4月の開設に向け、整備を進めていく予定でございます。

次に、広域型施設サービスにおける平成26年度整備の特別養護老人ホームについて報告させていただきます。資料のとおり、8月末に整備希望事業者、5業者なんですけれども、整備計画調査書が市のほうに提出され、書類に不備がないかどうかをチェックさせていただき、市から県へ9月にそれぞれの調査書を提出させていただきました。県では、10月末から11月の初旬に、事業者、5事業者のヒアリングがあったと聞いております。また、決定いたしました整備事業者につきましては、県の公表が平成26年1月中旬ごろと聞いております。

以上、簡単ですが、施設等の整備の今後の予定について報告させていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

これまでのことについて質問があれば。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの子育て会議の件なんですけど、ちょっとおくれてようやく立ち上がったなという感じでおります。実際は、来年の4月から事業計画を策定するってことは、要するに岡山市や倉敷市などがもう既に子育て会議を運営しておりますが、その策定に入るっていうことは、その会議そのものは来年の4月までに済ませて、それを受けて4月から策定するということですか。それとも、来年の4月から会議を本格的に運営していくということですか。ちょっとそこがよく理解できません。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 今次世代育成支援対策地域協議会という委員を委嘱しております。この任期が来年の3月いっぱいで一応2年の任期が切れますが、その間については今あります協議会のほうで子育てに関することの審議はお願いすると。それで、ニーズ調査を本年度したものを持って、名称等はまだ子ども・子育て会議かどうか名称はまだ決まってませんが、そこで会議でもってこの支援事業計画の案を練っていただくということで、26年度に四、五回は会議を開きましてニーズ調査の要望内容を検討していただき、必要なサービス等をその計画に盛り込んでいく御意見を委員さんにいただくような形でやります。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、今他の市町村がやってる子育て会議は、このそういう当該関係者、子育て支援にかかわる地域内の方たちが集まって子育て会議を運営しながらニーズや、それから今後の地域の方針を決めてもらうのですが、それは4月からやるということですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） そうです。4月から、そういう27年4月施行の事業等については26年4月からニーズ調査をもとに必要なもの等を計画に盛り込んでいくというようなことで考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ニーズ調査、でもこの11月から……。

○委員長（福木京子君） 入ってない。

○委員（原田素代君） 11月から3月で済んじゃう。ちょっと気になってる、何が気になってるかというのと、要するにニーズっていうのも含めて子ども支援会議の中で出されて、そこで議論されるのかなって思ってたんです。ニーズはニーズで事前に調査があって、その調査を議論して、その方針を決めちゃうのかな。要するに、支援会議の中でいろいろ議論を聞かされて出てくるものだという認識だったものですから、このニーズを事前に済ませて、それを受けて会議が行われるというのがちょっと私の認識とは違うので、それはどういうふうに理解したらいいんですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） とりあえず今対象何人に調査をすとかというのを今決めてる段階なんですけども、就学前の子供、乳児から例えば保育所へ行ってる子供さん、それから小学生の子供さんとかで全員にできるか、予算もありますので、そういうところの中で、国がニーズ調査のもとを示しておりますので、それは幾分都市部に偏りの分がありますので、その部分などは省く可能性はありますけども、それでもって保護者の方が今どういうことを実際に欲しいとかという希望をとります。その内容と、それから委員さんで公募する予定なんですけど、何人かの委員さんは、そういう方々の御意見もありますので、そういうものでもって計画をつくっていくということで、ニーズ調査の結果だけではなくて、出てきていただく学識経験者とかそれぞれの部門からの委員さん、それから一般公募の委員さんも含めてそのニーズ調査の結果を分析したのもでもって総合的に御意見をいただいて計画をつくっていくということです。

それで、本年度については、次世代の今申し上げました地域協議会のほうで子ども・子育て会議に関する協議の検討やニーズ調査の分析の報告等をさせていただく予定です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） わかりました。

ニーズ調査っていうのは、どういうふうにしようと思ってるんですか。どこを絞って、いわ

ゆるランダムにアンケートをとるとか、どういう手法を考えてらっしゃる。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 基本的には、山陽、赤坂、熊山、吉井で地区で抽出になりますので、子供さんが1,000人いるところは例えば500人、子供さんが200人しかいないところは50人とかという感じでランダムにして、それを郵送するなり学校、保育園を通してなりで、国が示してる基準的なのを送ります。それを回収したものを分析しまして、ですから例えば山陽地区ではどういうものが欲しいとかという、絶対数とか、希望が出てきますので、それをもとに、それとあとはそれぞれの委員さんの御意見をもって計画をつくっていくという、介護保険とか障害者などでも一応基本的にはアンケート調査をやりまして、その中で策定委員会の委員さんには御意見をいただくということでやっておりますので、同じような形でやりたいと考えております。

○委員（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） 今の分で、人数とかね、そんなんがぱっとわかるように書いてください。だから、全体で何人……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） そこをまだちょっと決めてないもんですから……。

○委員長（福木京子君） まだ決めてないのね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） アンケートするとかを、予算の関係もありまして。

○委員長（福木京子君） ああ、そうですか。

他によろしいですか。

丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 3ページの広域型施設サービス26年度整備で介護老人福祉施設50床っていうのが、一応25年8月30日に締め切りのような形でスタートをしてますね。これもうちちょっと具体的に教えてほしいんですけど、内容自体は見ればわかるんですけども、どういったものをどのあたりにつくられるとか、少し具体的なものがもうぼちぼち、来年のことなどで、見えてたら教えてほしいんですけど。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 特別養護老人ホームで50床とショートステイが10床で、ベッド数は60床っていうのがどこの事業者もですけれども、この5事業者につきましてはどこができるかが県が決められるものなので、5事業者が予定されてるところはちょっとここではまだ

見えない、どっかまだ決まってない……。

○委員長（福木京子君） 地域。

○介護保険課長（藤原康子君） ただ、済いません、手が挙がってるところは、場所に関しましては山陽地域に5事業者集中しとりました。

以上でございます。

○副委員長（丸山 明君） もう具体的にこういう形で進めていかれると、これに書いてあるような形で。もう8月30日は過ぎとるわけですが、こういう形で進んでるといことですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 県のほうからこの整備に関してがありまして、赤磐市のほうがぜひともこういう施設をつくりたいということで手を挙げまして、24年度に赤磐市でこの介護老人福祉施設をつくっていくんだということで公募いたしました。その際に5事業者から手が挙がりまして、その事業者に対しまして所定の調査票を出してくださるよう25年5月にお願いをいたしまして、8月30日を締め切りとして集めまして、ここに示させていただくような今流れでいっております。

以上でございます。

○副委員長（丸山 明君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に。

○委員（原田素代君） 同じ。

○委員長（福木京子君） 同じですね。

もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、次行ってください。

それでは、25年度事業についてはもう終わりですね。

その他に入ってよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、その他のほうへ行きます。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） どうぞ、はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） その他のほうですが、この12月の議会に上程する予定の補正予算、それから条例等が一部ございますので、簡単に内容だけ御説明したいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（福木京子君） はい、鶴海課長さん。

○市民課長（鶴海恵子君） では、市民生活部資料の12ページをお開きください。

12月補正予算につきましては、12月の議会の議案として上げさせていただきますが、一般会計では、歳出①国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金として人件費補正分の減額をお願いいたします。②老人保健の医療費として、平成24年度の実績により、25年度における国及び県の負担分の返還金の増額をお願いいたします。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定では、歳入1と2、前期高齢者交付金が医療費と加入者の伸びに合わせて増額したため、国庫負担金療養給付費等負担金の減額と前期高齢者交付金の増額をお願いいたします。③償還金は、過年度分の国庫支出金の額の確定による返還分ですが、資料のとおりそれぞれの減額をお願いいたします。④歳出の財源調整のため、予備費の減額をお願いいたします。

次に、国民健康保険特別会計診療勘定では、歳入①前年度から繰り越しの増額をお願いいたします。歳出①人件費の減額、②歳出の財源調整のための予備費の減額をお願いいたします。

以上が主な補正予算の内容でございます。

次に、条例改正につきましては、12月議会の議案として上げさせていただきますが、地方税法の改正により、金融所得に対する課税方式の均衡化が図られたため、赤磐市国民健康保険条例について所要の改正を施行日を平成29年1月1日をお願いいたします。

以上、簡単ですが、2点報告させていただきました。

○委員長（福木京子君） この関係は、市民生活はあと補正の関係は。

環境ですね。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、環境課のほうからは、資料の14ページをお開きください。

まず1つ目に、平成25年度一般会計12月補正予算に計上予定の内容を御説明させていただきます。

歳入につきまして、国庫補助金関係でございます。環境衛生費補助金といたしまして現在建設しております新しいごみ処理施設関係の交付決定の金額が確定いたしましたことによりまして補助金が減額になるものを計上させていただきたいと思っております。

それから、歳出の分でございます。塵芥処理費の関係で工事請負費でございます。これは、新しいごみ処理施設建設工事に伴いまして地域還元施設、多目的広場という名称でございますが、そちらの整備に係る工事請負費分を計上予定とさせていただきたいと考えております。

それから続きまして、赤磐市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正ということで、現在山陽、赤坂地域を対象にこの条例が制定されておりますが、来年4月からは熊山、吉井地域が新たにこの収集エリアに入ってまいります。こういったことから、赤磐市全域を対象といたしましたごみ収集を行うために、条例の一部改正を行いまして4月1日から実施して

まいりたいと考えております。

その主な内容につきましては、ここに掲げてございますように、可燃ごみ袋、これが22リットル現在ありますが、これを20リットルのごみ袋に変更、それから新たに30リットルのごみ袋を追加する。それから、埋立ごみ袋につきましては、10リットル、20リットル用の袋を新しく設ける。それから、混合ごみシールというのが現在ございますが、この名称を中型混合ごみシールに変更させていただくものでございます。それから、剪定枝シールを新規につくるという形の内容のものが、この条例の一部改正の主な内容になっています。

それから引き続きまして、一番最後の部分でございます。赤磐市廃棄物減量等推進審議会の協議事項ということで、10月9日に開催しておりますこの審議会の内容、ここに掲げております1番から4番までの内容について簡単に御報告させていただきたいと思っております。

10月9日に開催いたしました廃棄物減量等推進審議会におきまして、さきに決定をいただいた内容の一部がちょっと変更が生じるというものがございましたので、その内容について協議を行っていただいております。

まず1つ目といたしまして、剪定枝シールにつきまして、これにつきましては剪定枝を可燃ごみ袋で出していただくことにさせていただいております。ただ、この場合に袋が破れるであったりとか入れにくい、こういった問題点もちょっと指摘をされた部分もございましたので、剪定枝につきましては、従来の方法、現在枝をくくりにさせていただいて出していただいております、こういった方法でも可能とするという方向でお話をさせていただいております。ただ、この場合、新たにシールを張っていただくという方向になりますので、剪定枝シールというものを購入していただくということになってきます。

それから2つ目に、埋立ごみ袋につきましては、20リットル用の袋ということで予定しておりましたが、実際にはその量が少ないということで、少し小さ目の袋も検討させていただきたいというお声もございましたので、今回10リットル用の少し小さ目の袋を追加させていただくことこの協議をいただきました。

剪定枝シール、それから埋立ごみ袋とも、賛成の決定の内容をいただいております。

それから、3点目でございます。熊山、吉井地域の新分別説明会の経過報告ということで、これまで8月からそれぞれの地域に出向きまして新しい分別方法の説明をさせていただいております。その内容を簡単に御説明させていただく中で、10月時点で約70%が終了しているという現状を報告させていただいたものでございます。説明会終了後3カ月間につきましては、市のほうから現地のほうへ出向きまして市民の皆様方と一緒に分別指導についての内容を確認していくということで、実際現場のほうへ出かけております。現在11月になるわけですが、11月の時点、末ごろになりますが、これで全ての地区の説明会が終了するという形になります。

それから、4点目でございます。赤磐市資源回収推進活動報奨金にかかわる各種団体等への説明ということでございます。現在登録されている団体を対象に、7月から説明会を順次4地

域に分けて開催いたしました。各団体の意見といたしましては、活動に影響があるので続けてほしいと、せめて報奨金を半額でも1円でもいいから残してほしいという当然御意見ございました。こういった御意見がある半面、資源化物に対する一定の理解もしてるよと、自分たちにとっては廃止は特に問題ないという声もいただいております。また、子供が少なくなっており、行事の縮小を考えていますと、今現在では特に問題ないですといった、こういった御意見もいただいているのは現実としてございました。それぞれの団体にとりましては、資源化物を売却するという収入を得ることができていることが他の補助金を、制度のみを頼る団体とは少し大きく異なる点というものがございます。説明会では、売却先の単価に差があるということもございまして、少しでも有利になるよう可能な範囲での情報提供をさせていただき説明もさせていただいております。また、福祉団体等につきましては、新しいごみ施設での雇用の場の創出という部分も含めまして計画しているという状況が現時点ではございます。いずれにいたしましても、ごみの減量化と資源化の推進を図る目的に制定された制度が各団体の御理解のもと確実に実施され、今日に至り一定の役割を終えたものと判断をいたしておるところでございます。

剪定くず等につきましては、原則可燃ごみ、それから粗大ごみでの処理方法となりますが、ボランティア等で町内会等が行う際に出てくる剪定くず等につきましては当面従来どおり市が収集を行う計画といたしております。また、シルバー等に委託し実施していますチップ化事業につきましては、現在そのシルバーと協議を行っていきまして、今後の協議の中で進めていきたいと考えております。各種団体からの御意見をいただく中で、厳しい財政状況にある市の財源を考えまして、各種事業の見直しの中で2月1日に審議会から決定され答申をいただいておりますので、その結果を真摯に受けとめ、事業判断を進めてまいりたいと思っておりますので、その結果を本日委員会に報告させていただきたくものでございます。

環境課のほうからは以上でございます。

○委員長（福木京子君） 報告が終わりました。

これについて、予算については12月議会で大分議論をしますが、ここで簡単な質問があれば、ちょっと出てもいいとは思いますが。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 質問でなくて、今担当の黒田さんのほうからの最後の廃棄物減量推進審議会の協議事項に私も参加させていただいているので、補足といいますか、私の主観もありますが、議論のもうちょっと報告を添えたいと思うのですが、まず最初に剪定枝のことは、もうそもそも20リッターの袋に剪定枝を入れるっていうのにおかしいんじゃないかっていう議論がこの前にあって、今回10月9日のときに袋というのはやっぱり現実的でないでシールのようなもので枝先に張ってもらったほうがいいだろうというような提案をいただきましたが、やはり意見の中には要するに緑の多いいきいき赤磐まちづくりと言っているながら、緑を植える植える

言いながら、その剪定枝は有料で取りますというのはおかしかろうかという意見を初めとして、やはり剪定枝を燃やしちゃうっていうのはおかしいんじゃないかって意見は確かにまだまだ残っております。

それから、この2番目の埋立ごみの指定袋ですが、結局これも今まで無料だったものが有料になるわけなんですけど、ただここでは袋のサイズが新たに追加されたというだけですけど、やはりごみを分別してる市民の側からすると、新施設ができて次々無料だったものが有料化するという違和感というか、抵抗感ありました。

それから、熊山、吉井は、一生懸命説明していただいているようなんですが、最後のこの報奨金ですが、先ほども早速要望も皆さん聞いていただいたと思うんですけども、さまざまな団体がさまざまな都合で登録されてずっと今まで報奨金制度を利用されてたわけで、それぞれの団体のやっぱり背景が違いますし、その切実感も違います。この審議会に入ってる方の中からも、御自分のそういう福祉団体の中で一遍にすぐゼロにカットされるということに対して強い抵抗があるという発言もありました。そのことについては、やはり2月の審議会の答申というのが既に出ておりますので、この10月の段階でいろいろ言ったところで答申は出てしまってるのですが、そういう議論は現在も行われてるということ添えたいと思います。

それからあとは、生ごみ対策がこれから必要になってくるということと、廃油を回収することなので、この辺は新たにどういう形で進めていけばいいのかということは今後の検討課題だという議論があったということも申し添えます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 報告がありましたけど、これについてはよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっと教えてほしいんですけど、埋立ごみとはどういうものを言われるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 埋立ごみ、一般的には家庭で使われてるものが壊れたもの、例えばガラスであったり、それからお茶碗が割れたりとか、そういったことで再生品として資源化として利用できない、当然壊れてないものでも植木鉢であったりとかそういったものも含まれるわけですけど、基本的にリサイクルができない、もう加工もできずにもう埋め立てて処分するものしかないというのが基本的に埋立ごみになりますので。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ。

○委員（行本恭庸君） 例えば、燃やしちゃうけんということになっとなんかしょうけど、灰な

んかありますわね。灰は、ほんなあ埋立ごみにはならんわけ。

それからもう一つは、今まで収集しょうて、例えば瓶でもちゃんときれいに洗うたものは色別に分けて収集しょうりましたね。しかし、今言われた茶わんのこげとか、へえからガラスのこげとかそういうものも今まで出しょうりました。じゃから、それがほんなあ逆に言うたら有料になるということ、袋へ入れて出さにゃあいけんということになるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） はい。委員おっしゃるように、瓶であっても本来きれいに洗っていただけてあるものであれば当然リサイクルできるわけなんですけど、長年放置されてあるとか外に置いてあるとかで相当汚れているというなことで洗ってもなかなか落ちない、そういったものについては再利用できませんので、これはもう埋立ごみに行ってしまうということ。

それから、灰なんかにつきましても、基本的には埋立ごみという、それ焼却した残渣という形になりますので、それ自体はもうリサイクル当然できませんし、埋立ごみというような形の部類に入っていきます。

○委員（行本恭庸君） ほんなあ、灰でも出せるということじゃな。ただ、有料になるということだけじゃな。

○環境課長（黒田靖之君） そうです。家庭からの灰ということについては、そういった形になります。

○委員（行本恭庸君） はいはい。

○環境課長（黒田靖之君） はい、以上です。

○委員長（福木京子君） 他に、よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 僕も、一律に最後に言われた資源回収の報奨金を打ち切ってしまうということについては私は反対なんです。きょうも、太陽の家には行きましたけども、あの人たちは本当にああいう境遇の中で今まで苦しんでこられて、仕事をしたかったんですね。あの人たちはただ単にお金が欲しくて生活をしたかったというよりも、自分たちの力で生きていく何か手応えみたいなものを求めてられて、それがたまたまああいう資源回収というふうなものに結びついてきたっていう歴史を私もこの目で見えてきてるんです。ですから、全部中学校も老人会も何もかも一緒には僕は取り扱えないというふうに思いますけども、その仕事のできる喜びというものをあの人たちの顔で見えますと僕はお金でかえられない切実なものを感じてまして、我々も福祉の町を標榜してますけども、やはりそれに沿ったようなものは金額的にもそんなに大きなものではございません。あの人たちはそんなに十分に理解をしてやってるわけではなくって、自分たちが働きたくって、生きていくためにわずかのお金を稼ぎたい、その

ための手段というのを少しふやしていきたいっていうふうなものを僕はすごく感じてますんで、ぜひそのあたりを十分御検討いただいて、一律に全部カットというふうではないような方向を見出していただけたら大変ありがたいというふうに思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

これについては、以前の委員会でも4人の委員さんが検討してほしいと、廃止じゃなくて検討してほしいと。佐藤委員はきょう欠席の届けがありました、ちょっと言うのを遅くなりましたが。5人の委員さんが、これまでの委員会でもそこはちょっと検討してほしいと、残すべきじゃないかという意見も言われてると思います。議事録にはちゃんと載ってると思います。ほんで、その審議会の中でもまだその抵抗がいろいろあるというふうなことも言われてるんで、そこはぜひその意見は尊重して検討していただきたいと思うんですが。一応言っときたいと思います、私のほうから。

○副委員長（丸山 明君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） こんなことを言われた方もあるん。75歳以上の老人の方に今3,000円とか紅白のまんじゅうとかを全市民に配るとかというふうな制度があるんですが、お金をね。敬老会の関係。

○委員長（福木京子君） 2,500円でしたよ。

○副委員長（丸山 明君） それを一律配るっていうふうなお話があるんですが、むしろ老人、もちろんいろんな老人がいらっしゃるから一律には言えませんけれども、本当に住民福祉っていうんですか、そういうふうな観点からいうと、ああいう使い方は無駄だよと、そこまでしなくていいよっていうふうな方も結構いらっしゃるということだけは申し上げときます。私の耳にも何人も入ってきております。済いません。

○委員長（福木京子君） いろいろ意見が出ておりますので、検討ください。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その件で私も言うときますけど、もう基本的に2,500円の今言う商品券ですか、何か6割程度は渡されとるということなんですけど、やはり、今、市長も3年かけて6億円を削減しようというような努力目標出されとるわけですけど、その中の一環としても、そういうものはもう私は廃止すべきだと思いますんで、その点はもう勇断を持ってやっていただかんことにはなかなかその6億円の話がなかなか前へ行かないんじゃないかという気がしますんで、その点は十分考慮に入れて検討してください。要望しときます。

○委員長（福木京子君） この件については、いろいろ御意見があるんじゃないかと思いますが、行本委員はそういう意見ですね。

それでは、ちょっとあともうそんなにないですよ。どうしましょうか。

引き続いてやってよろしいでしょうか、もう休憩。もうこのままでよろしいですね、引き続

いて。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、次行ってください。保健福祉部ですか。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 保健福祉部の本日の資料の1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

12月市議会定例会のほうで、健康増進課からは条例の全部改正ということで、赤磐市国民健康保険診療所条例のほうを提出、上程させていただきたいと思います。これは、現在の市民病院を診療所として使うための条例と、それから是里診療所と、それから佐伯北診療所の条例の整備でございます。

2番目といたしまして、4号の補正といたしまして、明許といたしまして衛生費の保健衛生総務費では医療と保健の連携及び医療体制の検討業務、それから市民病院の耐震業務の繰り越し、それから同じく衛生費の6目の診療所費では新診療所の建設事業の予算につきまして繰越明許をお願いしたいと考えております。

歳入ですけども、15款の県支出金、3目の衛生費県補助金では、妊婦健康診査の臨時特例事業費補助金の減額をお願いしたいと思います。これは、補助金の廃止に伴うものでございます。それから、21款の市債では、合併特例事業債といたしまして診療所建設事業分の増額をお願いしたいと考えております。

歳出ですが、衛生費の保健衛生総務費では、市民病院の耐震業務とそれから赤磐市の医療と福祉の連携と医療に係るコンサルタントの経費を計上する予定です。それから、4款衛生費の6目診療所費では、医事システム等の購入に要する経費を計上する予定でございます。

以上、健康増進課です。

○委員（行本恭庸君） 今の何ページのどこ言うたん。

○健康増進課長（岩本武明君） 1ページの上です。ごめんなさい。

○委員長（福木京子君） ちょっとどの資料かというのをやっぱ最初にちゃんと言っていたいて。

よろしいですか、行本委員。

一応説明がありました。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 済いません。

じゃあ、保健福祉部資料の2ページのほうをお願いいたします。

まず、上の社会福祉課ですが、12月議会の関係ということで、本日午前中に見ていただきま

した太陽の家につきまして、地域活動支援センターさんよりの指定管理者の指定について、3年間ということで指定管理につきましてお願いしたいと考えております。

それから、一般会計の補正予算でございますが、歳出としまして老人保護措置、養護老人ホームへの入所措置なんです、当初予算よりも1名ちょっとまたふえたということで、増額をお願いしたい。それから、更生医療給付費の増額でございますが、これにつきましても人工透析者の増ということで予算に不足が生じますので、増額補正をお願いしたい。それから、障害児施設支援給付費増額ということで、児童デイ等のサービス利用者の増ということで、これも増額をお願いしたいということで、財源につきましては更生医療障害児につきましては国が2分の1、県が4分の1負担するようになります。

それから、次の子育て支援課関係でございますが、補正予算としまして歳入では保育所の負担金ということで保育料の増額ということで、4月に比べて約100人ぐらいの入所者がふえております。桜が丘地区と山陽団地系が多いんですけども、低年齢化、乳児をすぐ預けるケースとか転入者等で約100人ぐらい山陽、熊山の関係がふえとりますので、その分の保育料を増額をお願いしたいと思います。

歳出でございますが、子ども・子育て支援電算システムということで、27年4月から始まります新制度の電算システムということで、県の安心こども基金10分の10ということで、これを使いましてシステムの新規導入をお願いしたいと考えております。それから、児童手当の増額ということで、支給対象者の増ということで、当初予算の見込みより約30人分ぐらいちょっと不足するというので、2月の支払いに向けて増額をお願いしたい。財源につきましては、国が45分の37、6分の4、県が45分の4、6分の1というような負担割合でございます。それから、保育所運営費委託料の増額ということで、私立保育園児の増ということで、こういった保育園の運営費を増額をお願いしたいということ、財源が国が2分の1、県が4分の1でございます。

社会福祉課、子育て支援課から以上でございます。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料のほう、3ページをお開きください。

2番にあります12月補正予算につきまして12月議会の議案として上げさせていただきますが、一般会計では歳出、介護保険特別会計保険事業勘定へ繰入金として人事異動の兼ね合いから増額をお願いいたします。

そして、介護保険特別会計保険事業勘定で歳入なんですけれども、地域支援事業費の減に伴い国庫補助金、県補助金の減額及び人事異動に伴う人件費の増による一般会計繰入金の増額をお願いいたします。

歳出につきましては、総務費では人事異動による人件費の増額と保険給付費ですが、資料3

ページから4ページにかけて記入しておりますが、資料のとおりそれぞれ減額、また増額をお願いいたします。そして、地域支援事業費につきましても、人事異動による人件費の減額をお願いしたいと思っております。

以上が主な補正予算の内容でございます。

○委員長（福木京子君） 説明終わりました。

これらについて何かありましたら。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長、病院のほうもよろしい。

○委員長（福木京子君） はい、よろしく申し上げます。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） それじゃあ、別紙の市民病院の事業会計の補正予算（第1号）ということで、予定をとりとります。

当初予算では、1月から3月までは入院患者ゼロということで平成25年度の当初予算は予算を組んでおりました。診療所建設工事の着工がおくれまして、完成のほうは5月末という予定で今進行しております。新しい診療所の開設については、7月1日の開所予定ということでございます。2月、3月に引っ越しをして、その引っ越しが工期がおくれたということで、5月、6月に引っ越しということで短期入院患者の受け入れが可能となり、予算措置をするというものでございます。それから、決算を見込みまして予算を補正したということです。

患者数につきましては、次のページを見ていただいて、まず入院患者数ですが、4月から10月までの数字が出ておりますが、とりあえず9月までの患者数の中で10月から3月までの見込みを出すのに一番入院患者の低い数字を当て込みまして想定をとりとります。合計のところへ3,844の下に6,077という数字がありますが、これが9月までの実績と、それから10月から3月までを450と想定して集計した数字でございます。当初予算のほうは、その下に書いてあります当初6,206人という予定で現在の当初予算でございますが、この差ということで、その右側に△129人というように書いております。この129人を今回の補正でさせていただくという予定で、その下に書いてありますが、当初よりも患者数が減るということを想定しております。1月から3月までを入院患者を受け入れるという方針にしたんですけど、3月までの入院患者を想定すると減になるというような、ちょっと当初予算のほうが見込みが多い過ぎたというか、現在の進行しとる患者数が低くなっているという状況でこういう現象が起こっているということです。

それから、外来の患者数ですが、次のページですが、外来のほうは4月から9月の一番低い数字、9月の1,433人を半年分を想定しまして、その合計が1万8,317人という予測を立てております。当初予算では、2万917人という想定でやってきましたので、その差が2,600人の減というような補正をする予定でございます。

それで、前のページに戻っていただいて、患者数については12月に当初予算の予定では12月に入院調整をして1月から3月に入院をゼロという予定で来ておりましたが、診療所の着工が

おくれたということによって短期入院の受け入れを1月から3月までするという方針で補正をさせていただくというものでございます。入院患者、それから外来患者数については、先ほど説明したとおりです。

それから、収益的収支の主な補正ということで、収入のほうは医業収益の減額、それから医業外収益の増額、これについては医業外収益の増額については他会計補助金の増額ということで、一般会計からの受け入れを増額したというものでございます。それから、支出については医業費用の増額、決算見込みによる増額ということでございます。それから、入院患者受け入れによる増額については、職員の手当、それから賃金、それから経費などがございます。それから、決算見込みによる減額については、給料等について減額を予定をしております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

よろしいですか。休憩はとらなくても。構わないね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） あと、これについて何かありましたら。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の病院の関係なんじゃけど、12月いっぱいその患者をもう切ると、1月からは入院患者をゼロにするような方向に持っていったんが、3月いっぱいまで受けるということ。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そうです、そうです。

○委員（行本恭庸君） 3月いっぱいまでにということは、4月にはもう全部せにゃあいけんわけじゃから、それできるんかな、現実に。それをやろうと思うたら、かなり同じ入院していただく人でも軽いというか、重たい、軽いの表現しか私ようしませんけど、比較的軽い人で、それまでに退院十分可能な人しか対応できない、それがために人間を待機させとかにゃあいけんわけ、減すわけにいかんのですから、それがために人件費も要るわけですよ。赤字がますますその期間ふえるような気がしますし、やはり所定の当初の目的どおり12月いっぱい切ると。へえで、やむを得ず延びた方については、そりゃ3月まで猶予があるわけですから、そういう方向でやっぱし当初予算どおりいくほうがいいんじゃないかなという気がしますし。そこらはどなんですか。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 先ほども少し説明しましたが、診療所建設工事の完成が当初は3月末の予定だったものが5月末になったということ、それについて当初の3月31日に完成という予定のときには病院から診療所へ引っ越しするのを2月、3月に予

定していたものを、2月、3月に引っ越しするということはもう入院患者はゼロでないといけないんですけど、それが5月、6月に引っ越しすることになったということで、1、2、3は入院患者を受け入れても支障はないということで、入院患者を受け入れるんですが、短期入院の方に限って受け入れということで、長期にわたる入院患者については3・31までには退院してもらわないといけないので、ほかの病院をあっせんするという形になろうかと思います。そういうことです。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 言われることはようわかるんですけど、やはり病院は一応3月31日で切るわけでしょう。それをただ入院患者、外来は当初の目的で言やあ外来は3月31日まで今の病院でやって、4月1日から今の病院を使って、建物がおくれとるわけですから、今の病院を使って診療所のスタートということになって、新しい診療所を使うのは7月1日からという予定ですよね。じゃけど、そうした中で短期の分だけをまたその3カ月間もたすということは、その間全部その今言うできる面、病院の機能を残さなきゃいけないわけですから、今でもどんどん入院患者が少なくなってる中へ持ってきて、まだもっと少なくなる状況を見越して、それを継続3カ月もするという事は、もうここまで来て12月いっぱい切ろうと3月末で切ろうともう五十歩百歩なんだから、そりゃもう12月で当初どおり私はやったほうが、そりゃ赤字の解消というんか、赤字をふやすことにも防止することができると思うし、私の考えとしたらもう当初どおりでやっていったほうがいいと思います。

○委員長（福木京子君） どんなですか。

○議長（小田百合子君） 余り入らないほうがいいんじゃない。

○委員長（福木京子君） そうやね。

行本さんの御意見はということで、そりゃ病院のほうで判断をしていただく、じゃあないですね。

○委員（行本恭庸君） それを少なくするためにはただの3カ月半でもじゃなあ、赤字もふえていきょうるわけじゃからね。

○委員長（福木京子君） 希望はどんなんですか、地域の方の希望というんか……。

いやいや、3月までは病院じゃから、市民病院じゃから。市民病院というのはベッドがあるということじゃから。ほんで、4月から診療所が変わっていくの引っ越しでしょ。ほいで、7月がオープンじゃからね。やっぱその病院というたらベッドがある病院と、最後までという考えもありますよね。だから、その辺をどう考えるべきかということになるんでしょうけど。

○委員（行本恭庸君） ただ、それはただ受け入れもしていただいけにゃあ、受け入れ先の多分話もあるでしょうし。だから、それを際までやることについてはなかなか厳しい面があるんじゃないかなと、それを心配しとん。

○委員長（福木京子君） いろいろ両方の御意見があると思いますんで、ひとつその辺はよろ

しくお願いをいたします。

以上でよろしいでしょうかね、説明に対しての意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そうしたら、その他がありますが、引き続いてよろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったら、その他のほうに入りたいと思うんですが、何かありましたら。

執行部のほうがありましたら言ってください。

よろしいですか。

○委員長（福木京子君） ほったら、委員さんのほうから何かありましたら。

どうでしょうか。

ほったら、原田委員。

○委員（原田素代君） 前回ちょっと皆さんに緊急で御案内したエスクのほうに一応福木委員長と私と2人できのう行ってまいりました。

エスクという会社は、オーナーがいて、赤磐本社があって大阪支社があるそうなんですが、本社長と支社社長と2人の社長体制でオーナーさんがいるらしくて、大阪支社のほうから3人だか4人だかぞろっとスーツ姿の方と、あと一番心配される笹岡学区の中でも下分の区長と区長代理と、要するに地元の区長まで出席されてました、それから大阪支社の面々と、かなりの受け入れ人数で対応していただきました。

最初に、現場を受け入れ先から排水処理施設まで見せていただいて、その会議室で今後はその人たちとのやりとりということで、一番大きいのはお金の積立金の流れというか、当面その廃掃法が変わったことによって大体18年から20年をマックスに操業停止後の水処理期間を担保をとるために、国のほうが何たら基金と言ってその業者にお金を積み立たせる。それは、いろんな基準があって、エスクの場合は約4億円、毎月200万円の排水処理のランニングコストがあるので、約2,000万円ですか、年間2,000万円前後のランニングコストが必要なので、それが約18年ぐらいを見通すと、約4億円ぐらいその何たら基金にお金を積み立てないといけないという条件があるということと、もう一つは赤磐市との協定の中で、それとは別にエスクのほう赤磐市に対して担保として1億800万円ですか、お金を寄附するという形で、一応その2つ立ててエスクのほう事業を今後進める上でそういう事情がありますという説明があったこと。

それからもう一つは、産廃の中には2種類あって、1つは普通の産廃で、13品目あるんですけど、今後エスクはもう3年前から始めてるらしいですけど、石綿、いわゆる石綿ですね、間

題になってる、あれだけをできるだけ入れたいと。あれを入れるために、ゼネコンの大手四、五社と今長期的な契約が進んでるので、当面石綿を主体にエスクとしては扱うという話をされていまして。この石綿っていうのは飛散すると害があるのですが、きちんとした処理をして袋に詰めたものが配送されて、そこで埋め立てて処理をするということなので、水処理には石綿は負荷がないと、ほとんどという事情があるということの説明を受けました。ですから、今まで18年間操業してきた埋め立てたものの上に今後さらに路面から3メートルかさ上げするわけですけど、その内容物は石綿を中心に扱いたいので、排水に対する負荷があと残り5年なり10年なりやっていく上で少なくなるという説明と、そのさっき言った積立金の見通しという話を一通りされました。

それと、やっぱり印象深かったのは、地域の住民の方たちに対するつき合いというか、関係がエスクのほうでは長年笹岡地区という山手大屋という赤坂の中でも、従来赤坂町の場合は山手大屋、いわゆる笹岡は過疎地域だったんですけど、そういう山間部の非常に人口の減った高齢化が進んだ地域を地元業者としていろいろな形で、例えば農業公社もつくっていききたいとかという御説明もありましたが、今後、地域にしっかりと根差して進めたいという意欲と、それからお金のそういった計画を立てていること、それから事業内容をそれに切りかえるということというような説明が一通りありました。そういうことを聞いてまいりました。

資料をいただきましたので、またいつでも何でも出しますということを力を込めて言われてましたので、皆さんのほうでもまた関心がおありでしたら行かれるなり資料を求めるなりしていただければいいと思います。

とりあえず報告、そういう説明を受けてきたという報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） あと、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 病院の関係なんですけど、市長はもう既に今の市民病院の医師との懇談は済まされとると思うんじゃないけど、そこらでどういう話になっとんのですか。話せる範囲で結構ですけど、やはりあと診療所で今の体制、今3人おるわけですけど、ほんなあ何人体制で診療所をやっていくんか。今の院長を含め3人、院長以下3人のスタッフの中で、例えば1人でいくんか、2人でいくんか、そのまま3人でいくんか、そういう話し合いはスムーズに話はできとんのですか、その点心配なんでちょっとお聞きするんですが。特に地元の負担にもいろいろの話を市長も耳にされとるでしょうけど、私も耳にしとんで、そこらとの兼ね合い等もいろいろありますんで、まあひとつ話せる範囲で結構ですから、よろしゅうお願いします。

○委員長（福木京子君） ほったら、市長にあれですね。

○委員（行本恭庸君） そうです。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 特に3人の常勤医師の今後についてのお尋ねだと思うんですけども、

私は3人の医師それぞれにお会いしてお話ししたことといいますと、引き続き3人の先生方に赤磐の医療に携わってほしい、熊山の市民病院が診療所になっても引き続き赤磐市の熊山地域の皆さんの安心のために尽力をいただきたいという願いをしてるところでございます。それについて、了解と、3人とも了解という返事をいただいているわけではございません。一部まだ保留の先生もおられますが、引き続き慰留をしていきたいというふうに思っております。医師の数は、一人でも多いほうが地域の医療を支える上で有効だと思っておりますので、一人たりとも手放したくないという思いが強でございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） その他もうないようですので、12月議会も委員会があつて、その他でも出していただければと思いますので、そしたら執行部のほうもないですね。

それでは、厚生常任委員会これで終わりにいたしますが、閉会に当たりまして副市長のほうから御挨拶を。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 失礼いたします。

午前中は現地の査察、また午後からは平成25年度事業等々につきまして御協議を賜りましてありがとうございました。協議の中でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、内部で十分検討なり精査をしながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

また、12月議会へ向けましての諸準備をしておまいりますので、今後とも皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いをいたしまして閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

それでは、第10回厚生常任委員会をこれで終わりにいたします。

御苦労さまでした。

午後2時34分 閉会